

3 か月間で約300回の会議開催

事務事業一元化作業は 順調にすすむ

4月から両市町の担当部門ごとに本格的な事務事業の一元化作業がスタートしました。

法定合併協議会で決定された各協定項目の調整方針に従って、10月1日の合併に向けて3か月間で300回を超える会議が連日行われ、2000項目を超える具体的な事務事業の調整が行われています。この中には、合併時に存続・統合・再編・廃止するものと、平成18年4月またはそれ以降に統合・再編・廃止するものがあります。

作業は担当者などで組織する49の分科会と作業部会で調整方針案を作成後、各担当部課長で組織する7つの専門部会と幹事会に提案されます。最終的には、市長と町長、両助役の4人で組織する合併準備推進本部会議で調整方針を決めますが、合併してからの予算措置や議会の議決が必要なものもあるため、実施にあたっては新市の市長が判断するものもあります。

同一の町名は次のとおりになります。なお、住所表示の変更地域には別途、住所表示証明書を兼ねた通知をする予定です。（詳しくは、今後お知らせします。）

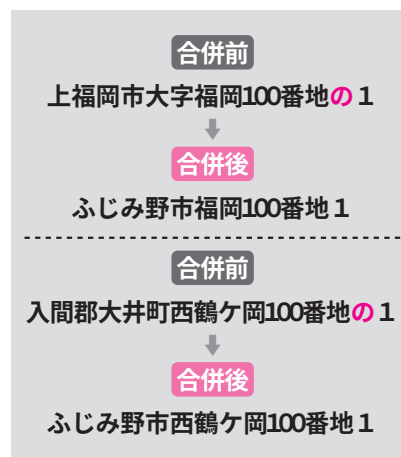
町・字の取扱い

市民生活部会

合併前	合併後
上福岡市中央	ふじみ野市福岡中央
上福岡市武蔵野	ふじみ野市福岡武蔵野
入間郡大井町中央	ふじみ野市大井中央
入間郡大井町大字武蔵野	ふじみ野市大井武蔵野

大字については削除します。また、本籍地番は「の」が削除されていますが、住所表示の地番では「の」が残ったままで、混乱が生じているため、住所表示の整合性を図るため、住所表示

示の枝号「の」を削除することになりました。



公共施設の名称について

合併後の公共施設の名称は次のようになります。

現 在	新市施設名
上福岡市役所	ふじみ野市役所
上福岡市役所第2庁舎	ふじみ野市役所第2庁舎
上福岡市役所第3庁舎	ふじみ野市役所第3庁舎
上福岡市役所出張所	ふじみ野市役所出張所
大井町役場	ふじみ野市大井総合支所
大井町役場第2庁舎	ふじみ野市大井総合支所第2庁舎

旧市町の決算について

通常は、3月31日で収支を打ち切り、5月31日までが出納整理期間ですが、合併すると、上福岡市と大井町は9月30日に消滅することになりますので、この日をもって収支を打ち切ることになります。そこで、仮の出納整理期間（予算執行の凍結期間）を9月1日から30日とすることになりました。

総務部会

職員採用について

新市の職員採用については、新市定員管理計画策定後に実施するため、平成18年の4月採用は行わないことになりました。

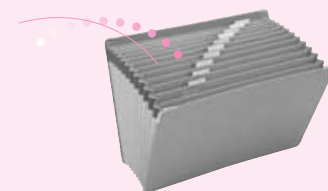
また、定年後の職員の再任用についても、新市定員管理計画策定後に実施するよう、平成18年4月の再任用は行わないことになりました。

国際交流について

日本語国際センターの研修生にホームステイを通じて、日本の生活

専門部会の所管事項

専門部会	所 管 事 項	専門部会	所 管 事 項
総合政策部会	秘書広報に関すること。 企画組織に関すること。 財政に関すること。 電算及び情報公開に関すること。 出納に関すること。	都市政策部会	都市計画に関すること。 都市整備に関すること。 土地地区画整理に関すること。 公園緑地に関すること。 住宅及び建築に関すること。 道路及び交通安全に関すること。 下水道に関すること。 水道事業に関すること。
総 務 部 会	庶務に関すること。 人事給与に関すること。 自治文化に関すること。 工事検査に関すること。	議会事務部会	議会事務に関すること。
市民生活部会	賦課徴収に関すること。 住民登録に関すること。 生活安全に関すること。 環境に関すること。 商工農政に関すること。	教 育 部 会	総務に関すること。 学務に関すること。 指導に関すること。 生涯学習に関すること。 体育に関すること。
健康福祉部会	福祉全般に関すること。 児童福祉に関すること。 高齢者福祉に関すること。 障害者福祉に関すること。 健康保険及び年金に関すること。 保健・医療に関すること。		



習慣などに接する機会を提供するとともに、外国籍市民が抱える日常生活などの相談体制をとるよう18年4月に再編します。

外国籍市民への市政の情報提供を図るための、ホームページの制作などを検討します。

女性総合相談

男女共同参画の推進のため、性別による諸問題の相談に応じ、性別による差別を受けることがないよう、相談体制を充実します。

DV被害者の相談支援

ドメスティック・バイオレンス(DV)の被害にあっている女性を加害者からの暴力から守り、被害者の身の安全を図るよう、相談から保護、自立支援を進めます。

市民生活部会

住所変更の証明書を発行

合併すると「ふじみ野市」に住所が変更となりますが、国・県・市・町などの公的機関については、個人

で住所変更が必要なものはほとんどありません。法務局の登記関係書類は、新住所に読み替えられますので、そのままでも問題ありませんが、住所変更を希望する方は新市になってから住所変更の証明書を無料で発行しますので、登記申請書に添付していただくこととなります。

そのほか、住所や本籍の変更手続きが必要な方にも無料で発行します。

消費生活の相談や苦情処理

消費者トラブルの苦情処理などは、両庁舎で現在のとおり、電話や来庁による相談の助言や情報提供を行います。

農業者の支援について

ふじみ野市農業基本構想を策定して地域農業の振興、農地の流動化の促進、農用地の確保と有効利用、認定農業者の育成・支援など現在のとおり行います。

ドッグラン

人と犬とのふれあいの広場(ドッグラン)として、上福岡市清掃センタ一の遊水池を活用して愛犬家協会



が運営しています。この制度は存続になりますので、同協会に入会することにより利用できます。

全体面積は約2300㎡で、大型犬用と小型犬用に分かれていて、犬用トイレや水飲み場、休憩スペース、駐車場10台分があります。

健康福祉部会

福祉計画の策定

福祉サービスを必要とする人が地域社会で自立して、安心のある生活を送れるように、地域住民と社会福祉活動団体や経営者が相互に協力して地域福祉の推進を図るよう「福祉計画」を策定します。

保育所の名称について

大井町の保育施設の名称は保育所上福岡市は保育園としていますが、児童福祉法では「保育所」と明記されているため、合併後の名称は「保育所」として統一します。

身体障害者手帳等の交付に係る診断書料助成

身障者手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付申請をする際に必要な費用を助成することで障害者・児の福祉の増進を図ります。



補装具交付・修理の支援

身体障害者手帳をお持ちの方が日常生活に必要な補装具を交付・修理する場合の自己負担額を助成することで福祉の増進を図ります。

自動車燃料費助成

日常生活で自家用自動車を利用している重度障害者に対し、障害者自身が使用する自動車の燃料費を助成し、障害者の生活圏の拡大と経済的負担の軽減を図ります。

福祉タクシー制度

重度障害者に対し、福祉タクシー

電話ファックス等使用料の助成

聴覚・音声又は言語障害者が設置するファクシミリ又は福祉電話に対し、基本料金の一部を助成することにより、社会生活の利便性と経済負担の軽減を図ります。

障害者福祉計画の策定

障害者サービスなどの的確な需要を判断してサービスが提供できるよう、そして、計画的な障害者サービスの基盤整備を図るため、障害者福祉の総合計画を策定します。

会議開催状況

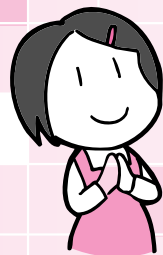
本部会議 2回		幹事会 6回	
部会名	開催回数		
専門部会	47		
総合政策部会	5		
総務部会	6		
市民生活部会	7		
健康福祉部会	8		
都市政策部会	7		
議会事務部会	4		
教育部会	10		
作業部会	70		
政策企画作業部会	11		
組織・機構作業部会	13		
電算作業部会	15		
法規作業部会	12		
財政作業部会	7		
管財作業部会	12		
合計	125		

部会	分科会	開催回数	部会	分科会	開催回数	部会	分科会	開催回数
総合政策	秘書広報	16	健康福祉	産業	1	教育	学務	6
	会計	7		農業	4		指導	13
	一部事務組合	7		福祉	6		生涯学習	4
総務	人事給与	17		児童福祉	3		体育	2
	契約	6		障害福祉	7		公民館	9
	情報公開	2		高齢福祉	5		学校給食	5
	庶務	6		国保・年金	7		文化財	7
	自治文化	1		保健医療	4		図書館	4
	検査	5		保健センター	7		資料館	3
	監査委員	4	都市政策	都市計画	5	合計		215
市民生活	市民	2		都市整備	4	(6月23日現在)		
	生活安全	1		公園緑地	5			
	環境	2		建築	4			
	諸税	4		道路	1			
	住民税	4		下水道	4			
	固定資産税	1		水道	5			
	収納	1		総務	4			

主な調整方針



存続する事業



■ 母子手帳の交付
■ 市町村交通災害共済の加入受付
■ 住民基本台帳ネットワークシステムによる住民票の広域交付
■ 動物の飼養・収容の許可
■ コスモスホール管理運営事業
■ 市民交流プラザ管理運営事業
■ 自治会集会所賃借料補助事業
■ 自治会集会所建物維持管理
■ 花いっぱい運動事業
■ ボランティア活動の総合調整に関すること
■ 市民活動団体支援施設
■ 農作物病虫害の防除及び助成
■ 更生保護婦人会活動の支援に関すること

統合する事業



合併時	
■ 同和対策に関すること	
■ 人権・教育啓発に関すること	
■ 人権相談を実施することについて	
■ 市政に関わる事項のうち、その所掌が不明確なもの（アーレフ、テロ対策、不当要求対策）	
■ 自治会集会所建物補助事業	
■ 行旅病人及び行旅死亡人に関すること	
■ 有料道路通行料金割引証発行、NHK受信料免除事務	
■ 歯科検診事業	
■ 埋蔵文化財包蔵地台帳の整備	
合併した後	
■ 市報配布事業	【18年4月】
■ 農業近代化資金貸付及び利子補給に関すること	【18年4月】
■ 土壌消毒剤購入費補助事業	【18年4月】
■ 日本赤十字社の事務に関すること	【18年4月】
■ 赤十字奉仕団活動の支援に関すること	【18年4月以降】

再編する事業



合併時	
■ 犬の登録及び狂犬病の予防	
■ 文化財の案内・公開	
合併した後	
■ 保護司会活動の支援に関すること	【18年4月】
■ 市民団体の育成に関すること	【18年4月以降】
■ 自治組織連合会補助金	【18年4月以降】
■ コミュニティ活動推進組織の育成	【18年4月以降】
■ 新市の常設展示の充実	【18年4月以降】

紙おむつなどの給付

常時紙おむつを使用する在宅の障害者・児に対し、紙おむつなどを給付することで、本人や家族の精神的・経済的な負担を軽減します。

生活サポート制度

心身障害者・児の地域生活を支援するため、身近な場所で障害者とその家族の必要に応じて、迅速かつ柔軟なサービスを提供する団体に補助することにより、障害者の福祉の向上と介護者の負担軽減を図ります。

入院助産制度について

経済的に入院することが困難な妊婦が入院して助産を受けられる制度を設け、低所得者の生活の安定と母子の健康福祉の増進を図ります。

チャイルドシートの貸出

自動車同乗中の乳児の被害を軽減するとともに、チャイルドシート購入に伴う負担を軽減し乳児のチャイルドシートの着用促進、保護者の交通安全意識の向上を図ります。

福祉資金貸付

低所得者世帯へ生活を維持するための応急的資金の貸し付けを行うことにより、経済的自立の助成と生活の安定を図ります。

災害見舞金について

住民が火災などで災害を受けたときに、り災者又はその遺族に災害見舞金などを支給し、住民の生活安定と福祉の増進を図ります。

入浴サービス

家庭で入浴することが困難な重度身体障害者に対し、入浴サービスを行い障害者の福祉の増進を図ります。

都市政策部会

水道料金・加入金について

水道料金については、合併時には上福岡市と大井町の料金体系に変更はありません。

県から購入している水道水の料金改定期間が3年間あり、上水道審議

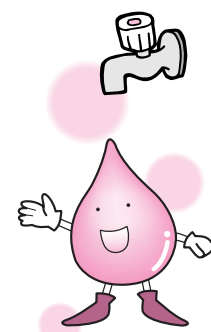
会での審議が必要なことを考慮し、18年度以降3年間を目途に統合を図ることになりました。

また、水道利用加入金は、大井町の金額に統合します。

■新市の水道利用加入金

メーターの口径	金額(円)
13mm	121,800
20mm	226,800
25mm	453,600
30mm	831,600
40mm	1,512,000
50mm	2,268,000
75mm	4,536,000
100mm	9,702,000
150mm	管理者と加入者の協議

※金額は、消費税及び地方消費税を含む金額です。



水道料金窓口の取扱

水道部が大井庁舎に配置されることに伴い、上福岡庁舎での窓口がな

くなるため、水道料金の納入通知書の再発行などの業務を下水道課で行うことになりました。

このほか、料金の支払いは、大井庁舎と大井浄水場、金融機関などの窓口でも扱います。また、納付書の再発行は現在、上福岡庁舎と大井浄水場ですが、合併後は大井庁舎でも、発行できるようになります。

教育部会

文化財審議会について

市の区域内にある文化財を調査・保存と活用についての諮問機関として10人以内の委員で構成する「文化財審議会」を合併時に再編します。

教育事務委託について

大井町で実施している教育事務委託については、合併後も引き続いて実施します。教育事務委託対象地域にお住まいの方は、合併後も継続して富士見市立勝瀬小学校、勝瀬中学校に通学することができます。また、三芳町、川越市、富士見市の一部の地域にお住まいの方も引き続き、教育事務受託を実施します。